

資 料

内閣官房 行政改革・効率化推進事務局
租税特別措置・補助金見直し担当室、
財務省、総務省

令和7年12月26日

租税特別措置の主な見直し事項

- 租税特別措置については、**経済情勢の変化やデータに基づく分析等を踏まえつつ、的を絞り、メリハリ付けとインセンティブ強化を実施。**

＜賃上げ促進税制＞

● 大企業及び中堅企業向け措置：

足元では賃金上昇率がバブル期以来の水準となる高い伸びを示しており、本税制の要件となる水準を大きく上回る状況にある中、

- ・ 大企業向け措置：コーポレートガバナンス改革に基づく人的資本への投資促進の要請や、中小企業の人手不足感が大企業よりも強い状況等を踏まえ、令和8年度に廃止。
- ・ 中堅企業向け措置：令和8年度はより高い賃上げを促す方向で要件を強化しつつ継続し、適用期限をもって令和9年度に廃止。

● 中小企業向け措置：

人材獲得競争の中で防衛的賃上げに取り組む企業にも配慮し、令和8年度は現行制度を維持。期限到来時に適用状況等を踏まえ、必要な見直しを検討。

● 教育訓練費に係る上乗せ措置：

教育訓練費の増加額を税額控除額が上回る場合があるという会計検査院の指摘を踏まえ、廃止。

＜研究開発税制＞

● 一般型：

EBPMの観点から、データに基づく分析を踏まえ、企業が試験研究費を増加させるインセンティブを更に強化するため、控除率カーブ等を見直し。

● 海外への委託研究：

国内の研究人材や研究開発拠点の維持・強化の観点から、一定の制限を設ける。

● 戦略技術領域型：

A I・量子・バイオ等戦略技術分野の研究開発を促進するため、高い控除率を設定。

(参考) 租税特別措置の主な見直し事項

- 賃上げ促進税制については、足元の賃上げに鑑み、コーポレートガバナンス改革に基づく人的資本への投資促進の要請や、中小企業の人手不足感が大企業よりも強い状況等を踏まえ、大企業向けの措置を令和8年度に廃止。中堅企業向け措置については、令和8年度においては、より高い賃上げを促す方向で要件を強化しつつ継続し、適用期限をもって令和9年度に廃止。
- 研究開発税制については、EBPMの観点から、データに基づく分析を踏まえ、企業が試験研究費を増加させるインセンティブを更に強化するため、足元の物価上昇等の状況も踏まえ、控除率カーブ等について見直しを行う。

<賃上げ促進税制の見直し（案）>

<現行>

大企業向け

継続雇用者 給与総額	控除率
+ 3%	10%
+ 4%	15%
+ 5%	20%
+ 7%	25%

中堅企業向け

継続雇用者 給与総額	控除率
+ 3%	10%
+ 4%	25%

<改正案>

R8年度 R9年度

大企業向け

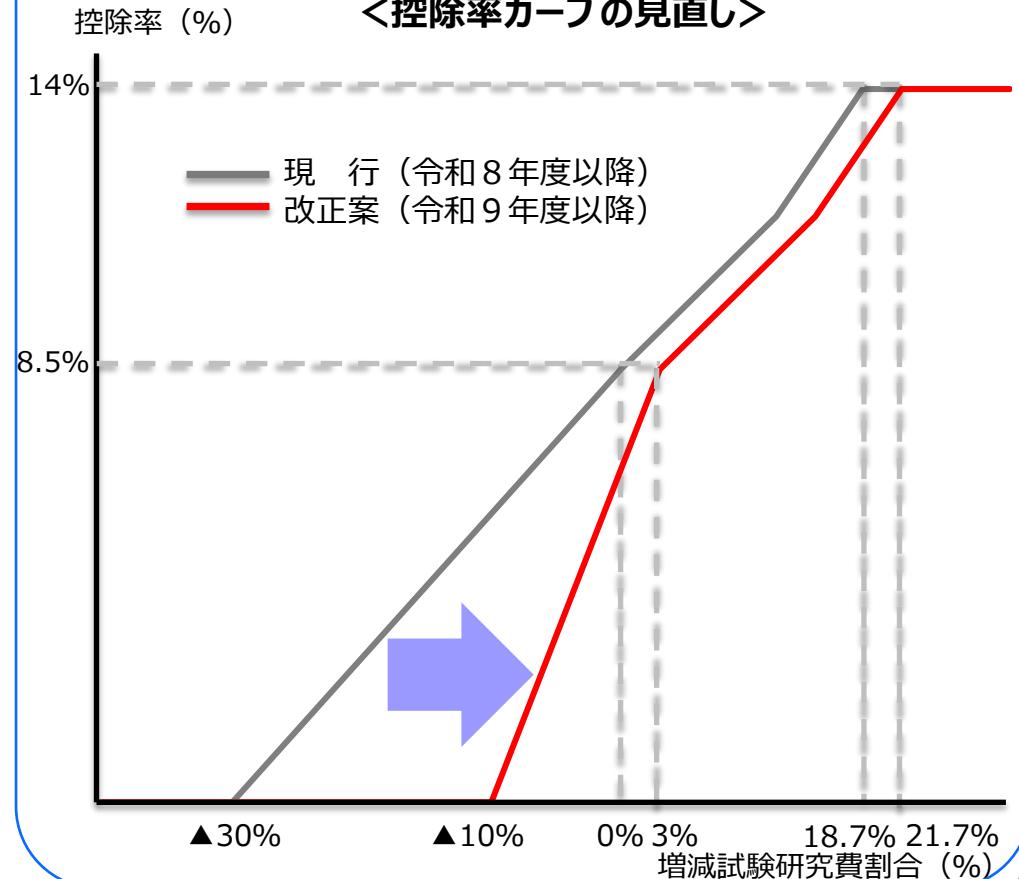
廃止

中堅企業向け

継続雇用者 給与総額	控除率
+ 4%	10%
+ 5%	15%
+ 6%	25%

<研究開発税制の見直し（案）>

<控除率カーブの見直し>



※ 1 中小企業向け措置は現行制度を維持。期限到来時に適用状況を踏まえ必要な見直しを検討。

※ 2 教育訓練費に係る上乗せ措置は、教育訓練費の増加額を控除額が上回るという会計検査院の指摘も踏まえ令和8年度に廃止。

※ 3 子育てとの両立支援や女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置 (+5%) は維持。

(参考) 租税特別措置の見直し

8 改正案

○ 3項目は「廃止」、18項目は「縮減を伴う見直し」

① 研究開発税制	縮減+ 拡充 (戦略技術領域型の創設、控除率カーブの見直し等)	⑫ 特定都市再生建築物の割増償却	縮減 (適用要件の見直し)
② 中小企業投資促進税制※	縮減 (取得価額要件の引上げ)	⑬ 国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例	縮減 (対象事業の見直し)
③ 国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除	縮減 (償却率・控除率の見直し、対象事業の見直し)	⑭ 土地重課 (適用停止)	縮減+ 拡充 (適用除外措置の追加・見直し等)
④ 國際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除	縮減 (対象事業の見直し)	⑮ 特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	縮減 (防衛施設の周辺地域に係る措置の廃止等)
⑤ 地域経済牽引事業の促進区域内における投資促進税制※	縮減 (適用要件の見直し)	⑯ オープンイノベーション促進税制	縮減+ 拡充 (取得価額要件の見直し、MA型の対象拡大等)
⑥ 地方拠点強化税制 (オフィス減税)	縮減+ 拡充 (対象資産の追加、償却率・控除率の引上げ、適用要件の見直し等)	⑰ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	縮減+ 拡充 (対象資産の拡充、対象法人の見直し)
⑦ 中小企業経営強化税制※	縮減 (取得価額要件の引上げ)	⑱ 投資法人に係る課税の特例	縮減 (対象資産の見直し)
⑧ 賃上げ促進税制※	縮減 (大企業向け措置廃止、中堅企業向け措置の適用要件の見直し等)	⑲ 地方拠点強化税制 (雇用促進税制)	廃止
⑨ 生産工程効率化等設備を取得した場合等の特別償却又は税額控除	縮減+ 拡充 (カーボンニュートラルに向けた投資促進税制：適用要件、償却率・控除率の見直し等、戦略分野国内生産促進税制：適用要件の見直し)	⑳ 倉庫用建物等の割増償却	廃止
⑩ 特定船舶の特別償却	縮減 (対象資産の見直し)	㉑ 特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例	廃止
⑪ 特定事業継続力強化設備等の特別償却※	縮減 (取得価額要件の引上げ)	(注1) 「環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却」等、縮減を伴わず期限を延長した項目が6項目。 (注2) 「認定株式分配に係る課税の特例」等、拡充した項目が3項目。 (注3) 期限なし及び期限未到来の措置については、※印を付している。	

(参考) 今後の方向性①

○ 令和8年度税制改正大綱（自由民主党・日本維新の会）（12月19日（金））（抄）

2. 「強い経済」の実現に向けた対応

（2）租税特別措置等の見直し・適正化

① 基本的な考え方

租税特別措置等は、特定の政策目的の実現に有効な政策手段となりうる一方で、税負担の歪みを生じさせる面があり、税制の「公平・中立・簡素」という基本原則に鑑み、真に必要なものに限定していくことが極めて重要である。このため、現在ある租税特別措置等については、ゼロベースで見直すことを基本とし、毎年度、期限が到来する措置を中心に、実態を検証した上で、政策効果が低いものは廃止すべきである。さらに、適用状況等によっては期限前であっても、必要に応じ見直しを行うことが重要である。検証にあたっては、政策の合理性に加え、租税特別措置等が政策手段として有効であり、また、補助金等他の手段と比較しても相当であることを厳に確認するとともに、適用実績が僅少でないか、長期にわたり固定化していないか、といった観点も踏まえる必要がある。租税特別措置等の創設や拡充を行う場合には、減収額を埋める財源の確保はもとより、こうした観点から一層厳格な検討が求められる。

なお、政策の実効性・必要性を立証するためには、EBPM（Evidence Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）に基づく適切なデータを用いた分析・検証が必要である。とりわけ、対象者に特定の行動変容を促す、いわゆるインセンティブ措置については、データによる分析・検証に基づき、税制によって行動変容が実現し、政策効果が発現したことが厳格に立証されなければならない。所管省庁においては、令和8年度税制改正の結果も踏まえつつ、令和9年度税制改正に向けて、租税特別措置等の要望段階から、データに基づいた説明責任を果たすことが求められる。

あわせて、租税特別措置等の見直しをより一層進める観点から、税務データの整備を進め、その活用を図る必要がある。

○ 片山大臣発言（抄）租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（12月2日（火））

次の令和9年度予算編成・税制改正では、行政事業レビューなど既存の枠組みがいっぱいございますので、これを活用しつつ、要求段階から査定段階まで一貫した対応を行うことでしっかりと点検・見直しを進めてまいります。

特に、このプロセスにおきましては、要求・要望官庁として、各府省庁にも大いにご尽力をいただくことが不可欠でございます。国民の皆様に対して、政策効果の説明責任を十分に果たすために、これまでの会計検査院や行政事業レビュー等における指摘を踏まえた自己点検、そして、客観的な効果検証のための評価指標の整備などの準備を進めまして、各府省庁におきます見直しに積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

(参考) 今後の方向性②

- 令和8年度税制改正大綱（自由民主党・日本維新の会）（12月19日（金））（抄）

2. 「強い経済」の実現に向けた対応

（2）租税特別措置等の見直し・適正化

② 租税特別措置の適用実態調査のあり方

租税特別措置の見直しをより一層進めていく観点からは、租税特別措置の透明性の更なる向上が必要である。わが国においては、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律（平成二十二年法律第八号）に基づき、租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書において、法人税関係の租税特別措置について、措置ごとの適用者数、適用総額、第十順位までの高額適用額等が公表されている。一方、既に補助金等の交付先名が原則として公表されていることや、諸外国において租税の特別措置の適用企業名が公表される仕組みが整備されている例があることを踏まえ、一層の透明化を図る観点から、適用企業名の公表について、早期に具体化を図る必要がある。企業の経営戦略に与える影響や国・企業双方の事務負担等にも配慮しつつ、具体化に向けた検討を行い、令和9年度税制改正において結論を得る。

(参考) 地方税における税負担軽減措置の見直し

- 4項目は「廃止」、19項目は「縮減を伴う見直し」 (地方税独自の措置のみ掲載。このほか、国税における対応状況を踏まえ地方税において所要の措置を講ずるものがある。)

① 一定の新築住宅を取得した場合の課税標準の特例措置※	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)	⑬ 新築の認定長期優良住宅に係る税額の減額措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)
② 一定の新築住宅の用に供する土地を取得した場合の税額の減額措置※	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)	⑭ 高規格堤防の整備に伴う建替家屋に係る税額の減額措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)
③ 賃上げ促進税制（給与等の支給額が増加した場合の付加価値割の特例措置）※	縮減 (大企業向け措置廃止、中堅企業向け措置の適用要件の見直し等)	⑮ バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る税額の減額措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)
④ 都市再生特別措置法に規定する認定事業者が取得する不動産に係る課税標準の特例措置	縮減 (対象要件の見直し)	⑯ 省エネ改修が行われた既存住宅に係る税額の減額措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)
⑤ 新築の認定長期優良住宅の取得に係る課税標準の特例措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)	⑰ 耐震改修が行われた長期優良住宅に係る税額の減額措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)
⑥ 公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置	縮減 (対象資産の見直し)	⑯ 省エネ改修が行われた長期優良住宅に係る税額の減額措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)
⑦ 地震防災対策の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置	縮減 (対象資産の見直し)	⑯ 特定農産加工業経営改善等臨時措置法に基づく事業用施設に係る資産割の特例措置	縮減 (適用期間の見直し)
⑧ 認定事業者が都市再生事業により取得した公共施設等に係る課税標準の特例措置	縮減+拡充 (対象資産の追加、対象要件の見直し等)	⑯ 銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	廃止 (所要の経過措置を講じた上、廃止)
⑨ バイオ燃料製造業者が取得したバイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置	縮減 (対象資産の見直し、特例率の見直し)	⑯ J R 貨物が取得した新規製造車両に係る課税標準の特例措置	廃止 (所要の経過措置を講じた上、廃止)
⑩ 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置	縮減+拡充 (対象資産の見直し、特例率の見直し)	⑯ 被災農用地に代わるものとして取得した農用地に係る課税標準の特例措置	廃止
⑪ 農地中間管理機構が新たに農地中間管理権を取得した農地に係る課税標準の特例措置	縮減+拡充 (対象資産の見直し、適用期間の見直し)	⑯ 東日本大震災による被災代替償却資産に係る課税標準の特例措置	廃止 (所要の経過措置を講じた上、廃止)
⑫ 新築住宅に係る税額の減額措置	縮減+拡充 (対象となる住宅の要件の見直し)	(注 1) 上記のほか、ガソリン等の暫定税率廃止に伴う軽油引取税の税率の特例措置等の廃止及び自動車税環境性能割の廃止に伴う特例措置等の廃止・縮減がある。 (注 2) 「東日本高速道路株式会社等が取得する一定の不動産に係る非課税措置」等、縮減を伴わず期限を延長した項目が21項目。「バリアフリー改修が行われた主として実演芸術の公演の用に供する施設である劇場、音楽堂等に係る減額措置」等、拡充した項目が8項目。 (注 3) 期限なし及び期限未到来の措置については、※印を付している。	

補助金の点検・見直し

- 補助金の点検・見直しについては、**R 9 予算編成に向けて**、要求官庁の協力も得て、**要求段階から査定段階まで一貫した対応**を行う方針
- **R 8 予算**においても、歳出改革の徹底・予算のメリハリ付けの観点から、**既存の補助金について必要な見直し**を行い、直ちに見直し可能な項目を反映
- なお、**R 7 補正**においても、特に**基金の見直し**について、一定の対応を実施済み

【R 8 予算における対応（例）】

地域未来交付金（内閣府）

R 7 当初 2,000億円（R 6 当初から「倍増」）

⇒ **R 8 予算 ▲400億円**

- 足元の執行状況や今後の事業の所要額の精査を行い、自治体が新規事業や既存事業を進める上で必要な予算を計上
- 今後、**地域未来戦略の議論も踏まえて、交付金の在り方を検討し、実効性を高めていく**

地域脱炭素推進交付金（環境省）

R 7 当初 300億円（+GX財源85億円）

⇒ **R 8 予算 ▲100億円（+GX財源▲15億円）**

- R 4 当初で創設。複数年度を念頭に置いた事業であり、大量採択により後年度負担が増大
- **R 8 以降の新規採択を全て停止**することで措置額を抑制

デジタルインフラ整備推進事業（総務省）

R 7 当初 40億円

⇒ **R 8 予算 ▲10億円**

- 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 (国交省)

R 7 当初 21億円

⇒ **R 8 予算 ▲7億円**

- 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制

【R 7 補正における対応（例）】

既存基金の使用状況を精査し、**基金残高の有効活用により予算措置額を抑制**（中小企業省力化投資補助事業・大学等成長分野転換支援基金）。**不要な基金残高を国庫返納**（3,631億円。ワクチン生産体制等緊急整備基金2,248億円等）

補助金の点検・見直し（R8予算において直ちに見直したその他の補助金事業）

子ども・子育て支援施設整備交付金（こども家庭庁）（R8予算：67億円 | 対R7当初：▲23億円） ※子ども・子育て支援特別会計

【事業概要】市町村が行う子ども・子育て支援施設（放課後児童クラブや病児保育施設）の整備への補助。

【見直し内容】繰越や不用の状況を踏まえ（R6年度からR7年度への繰越額：127億円 | R6年度不用額：77億円）、予算を削減。

デコ活推進事業（環境省）（R8予算：18億円 | 対R7当初：▲14億円） ※一般会計・エネルギー対策特別会計

【事業概要】脱炭素の実現に向け、消費者の行動変容を促すため、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクト支援や、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証等を実施するための補助。

【見直し内容】ポイント付与等による行動変容を検証する事業から、実際のビジネスモデルに基づいてグリーン製品の販売・訴求効果を検証するといった、より実践的で定量的な、効果検証を重視した事業に組み換えることで、予算を削減。

環境・ストック活用推進事業（国土交通省）（R8予算：36億円 | 対R7当初：▲6億円）

【事業概要】省エネ住宅・建築物（使用時にCO2排出量削減効果があるもの）に対する設計・工事・改修費用の補助。

【見直し内容】次期常会での提出を目指すLCA（ライフ・サイクル・アセスメント）関連の法改正に合わせ、使用段階の二酸化炭素排出量削減を主目的とした省エネ化支援を終了し、新規事業分についてはライフサイクルカーボン削減に向けた取り組みのみを対象とすることで、より政策目的を踏まえた事業に支援を重点化。

臨床研修費等補助金（厚生労働省）（R8予算：122億円 | 対R7当初：▲3億円）

【事業概要】臨床研修病院に対して指導要員等、臨床研修の実施に必要な経費を補助するほか、臨床研修の研修プログラムの企画・立案を行うプログラム責任者に対する講習会の開催支援等に要する経費を補助。

【見直し内容】臨床研修病院の質を確保するため第三者評価結果等を踏まえた補助要件の設定や、医師偏在対策への取組状況を踏まえた補助額のメリハリ付けといった見直しを図ることで、予算を削減。

放送ネットワーク整備支援事業（総務省）（R8予算：16億円 | 対R7当初：▲3億円）

【事業概要】地上波テレビやラジオ、ケーブルテレビの耐災害性を強化し、受信環境を総合的に向上させ、放送ネットワークの強靭化を推進するための自治体や事業者等に対する補助。

【見直し内容】事業ニーズを勘案しつつ、過去の繰越や不用の発生状況等を踏まえ（R6年度からR7年度への繰越額：31億円 | R6不用額：21億円）、予算額を抑制。

補助金の点検・見直し（R8予算において直ちに見直したその他の補助金事業）

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）（経済産業省）（R8予算：122億円 | 対R7当初：▲1億円）

【事業概要】中小企業が大学・公設試験研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間補助。

【見直し内容】従来、民間ファンドからの出資を要件としていた特別枠について、出資の有無にかかわらず、積極的な研究開発に取り組む中小企業を重点的に支援できるよう見直しを行いつつ、過年度の支援実績を踏まえて継続案件の支援に係る所要額を精査し、予算を削減。

経営所得安定対策等推進事業費補助金（農林水産省）（R8予算：57億円 | 対R7当初：▲1億円）

【事業概要】地域再生協議会における、水田活用の直接支払交付金や畠作物の直接支払交付金等の申請受付・現地確認等への補助。

【見直し内容】足元の賃金上昇を踏まえて必要経費が拡大する中、現地確認におけるタブレット端末の活用を通じた合理化により予算を削減。

農地利用最適化推進事業（農林水産省）（R8予算：39億円 | 対R7当初：▲1億円）

【事業概要】農地集積・集約による農地利用の最適化に向けた、農業委員会における農地所有者の意向確認などの取組を支援する交付金。

【見直し内容】農地集積・集約のニーズが高まる一方、農業委員会の活動が低調であり、一定の不用額が出ていることを踏まえ所要額を削減。

不活動宗教法人対策推進事業（文部科学省）（R8予算：2億円 | 対R7当初：▲1億円）

【事業概要】不活動宗教法人の整理・対策の加速化を図るため、都道府県等が実施する不活動宗教法人対策（活動実態を把握し、必要に応じて解散命令請求を実施する等）のために必要な経費を補助。

【見直し内容】各自治体における自走化を促すため、段階的に補助率を引き下げるこことし、予算を削減。

Society5.0実現化研究拠点支援事業（文部科学省）（R8予算：5億円 | 対R7当初：▲1億円）

【事業概要】Society 5.0実現の先端中核拠点として大学等がイノベーションの先導役となるよう、大学キャンパス及び周辺地域を実証フィールドとした、イノベーションと社会課題の解決をもたらす研究開発を支援する。

【見直し内容】R9年度の事業終了（自走化）に向けて事業費に対する国費割合を縮減。

(参考) 補助金の点検・見直し (R7補正予算において見直した基金事業)

基金の返納金の活用

ワクチン生産体制等緊急整備基金（厚生労働省）

【見直し内容】返納金をB型肝炎ウイルス感染者に対する給付金の財源に活用（1,198億円（返納金全体は2,248億円））。

中小企業等事業再構築促進基金、新型コロナウイルス感染症基金、国内投資促進基金（経済産業省）

【見直し内容】返納金をAI・半導体財源として活用（863億円）。

基金残高の有効活用による予算措置額の抑制

中小企業等事業再構築促進基金（経済産業省）

【事業概要】中小企業が行う省力化投資や、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への新規進出に係る設備投資等への補助。

【見直し内容】中小企業の省力化等のための補助金の措置にあたって、基金の既存事業の執行残を活用し、予算措置額を抑制。

大学等成長分野転換支援基金（文部科学省）（R7補正予算：200億円）

【事業概要】デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、検討・準備に要する費用や施設設備費、自走化に要する費用等への補助。

【見直し内容】追加のニーズに対応する事業費の積み増しにあたって、基金の執行残を活用し、予算措置額を抑制。

事業内容の見直し

資源管理・漁業革新推進基金（農林水産省）（R7補正予算：65億円）

【事業概要】資源管理や漁場環境改善を促進するため、漁船漁業における収益性の向上の実証や養殖業における収益性の向上の実証等への補助。

【見直し内容】前者の漁船漁業の取組について、予算執行調査の結果を踏まえて事業内容を見直し、措置額を縮減。

デジタルインフラ整備基金（総務省）

【事業概要】自動運転レベル4の社会実装に必要となるデジタルインフラ（通信環境）整備への補助。

【見直し内容】一部事業（自動運転の遠隔監視等のための携帯電話基地局の高度化支援）について、事業内容を精査し、基金の積み増しではなく、通常補助による支援に移行。

補助金の点検・見直し

事業名：地域未来交付金（内閣府）

【事業概要】

- 地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限に活かすため、自治体による地域独自の取組を後押し。
- 具体的には、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるよう、従来の地方創生関係施策も含めて見直しを進めることとし、新たに「地域未来交付金」を創設。



【R8年度見直しの方向性】

- 足元の執行状況や今後の事業の所要額の精査を行い、自治体が新規事業や既存事業を進める上で必要な予算を計上（R8予算：1,600億円 | 対R7当初：▲400億円）。
- 今後、「地域未来戦略」が策定される予定。その議論も踏まえて、交付金の在り方を検討し、実効性を高めていく。

事業名：地域脱炭素推進交付金（環境省）

【事業概要】

地域の脱炭素を推進するため、地方創生と脱炭素を同時実現する先進的な取組を実施する地方公共団体に対して、再生可能エネルギー設備や省CO2型設備の導入等を支援。（※エネルギー対策特別会計）



【R8年度見直しの方向性】

5年間程度の複数年度にわたる支援事業であり、大量採択により後年度負担が増大している。今年度までに目標としていた少なくとも100か所の脱炭素先行地域の採択が完了するため、R8年度以降の新規採択を全て停止することで措置額を抑制（R8予算：270億円 | 対R7当初：▲115億円）。今後、事業の方向性の見直しを行う。

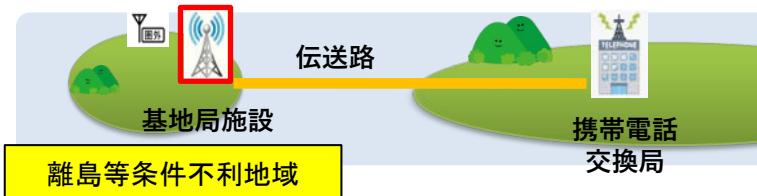
補助金の点検・見直し

事業名：デジタルインフラ整備推進事業（総務省）

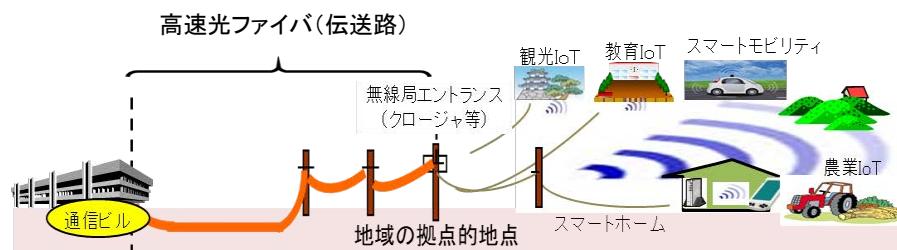
【事業概要】

- 生成AIをはじめとするデジタル技術を徹底的に活用するためには、5Gや光ファイバ等のデジタルインフラの整備が不可欠。
- そのため、離島や半島など地理的な条件不利地域等における携帯電話基地局や光ファイバ等のデジタルインフラの整備を推進。

＜携帯電話基地局の整備加速化＞



＜光ファイバの整備加速化＞



【R8年度見直しの方向性】

事業ニーズを勘案しつつ、過去の繰越や不用の発生状況等を踏まえ（R6年度からR7年度への繰越額：88億円 | R6年度不用額：96億円）、予算を削減（R8予算：30億円 | 対R7当初：▲10億円）。

事業名：国立公園等利用拠点滞在環境等上質化事業（国土交通省）

【事業概要】

- 外国人旅客の地方への誘客促進に向けて、地方を中心に点在する国立公園等の優れた自然環境を生かすことが重要。
- そのため、国立公園の利用拠点や周辺環境において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善等を行う。



廃屋化した旧国民宿舎を撤去。公募により、跡地への民間事業者参入が決定。



利用が低下していた施設をリニューアルし、観光拠点として滞在環境を上質化。

【R8年度見直しの方向性】

繰越や不用の状況を踏まえ（R6年度からR7年度への繰越額：8億円 | R6年度不用額：6億円）、事業を民間主体による開発への支援に重点化することで、予算を削減（R8予算：14億円 | 対R7当初：▲7億円）。

(参考) 補助金の概要

- 補助金・交付金は、国が特定の事務、事業に対し、国家的な見地から公益性があると認め、その事務、事業の実施に資するため反対給付を求めることがなく交付される金銭的給付であり、かつ、一定の裁量性を有していると考えられるもの。
- 補助金や交付金を給付する各事業について、行政事業レビューシートにおいて、個別にKPIが定められている。
- R7当初予算額が1億円以上で裁量的経費に分類される補助金・交付金（一般会計）は、**計444件、総額8.0兆円。**

補助金・交付金事業のR7当初予算額上位10件（一般会計・裁量的経費）

事業名	R7当初予算額（億円）
国立大学法人運営費交付金	10,784
防災・安全交付金	8,470
社会資本整備総合交付金	4,874
私立大学等経常費補助金	2,889
水田活用の直接支払交付金等	2,870
道路更新防災等対策事業費補助	2,387
新しい地方経済・生活環境創生交付金	2,000
学術研究助成基金補助金	1,609
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	1,478
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金	1,303